

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

VI 権利闘争

概要

一、公務員・公企体労働者のスト権回復問題をめぐっては、公企体等基本問題会議報告書を盾にとった政府・与党の固い態度の前に労働側は新しい対応を迫られたが、前々年度から出ている条件つきスト権付与の立法化闘争を、より広い国民一般の理解のもとに、長期かつ地道にすすめる方向がでる。

一、立法化闘争の中身となる立法構想案が関係各団体、政党で練られ、国会上程のための最終案がかなりのところまでまとめられたが、九一国会には提案されるに至らなかった。

一、闘争を国際的連帯関係のなかですすめようとする動きが労働側にみられ、二つの国際会議が開かれる。

一、七四年春闘時における日教組四・一スト弾圧事件にたいする東京地裁「榎枝判決」は労働側にまたひとつの打撃を加えた。

一、全通反マル生闘争は七九年一〇月二八日に当局との団交により大綱妥結し、七九年は年末闘争が年内に終結して例年の年末始の業務の混乱はなかった。

一、全通の七九年後半期の執行方針と行動計画では、ストライキに固執せず、組織拡大にマトを絞ってゆくという新方向が提起された。

一、日航労組などは、多年会社の不当労働行為にたいする闘争をつづけ、労働委員会の場で多くの成果をえてきたが、本年度は、組合員の昇給、昇格の差別待遇について六七年以来争っていた事件について東京地方労委から救済命令を得た。

一、吉野石膏事件に象徴される裁判所の労働委員会命令にたいする姿勢の変化は、労働側に不当労働行為制度への危機感を生み出した。七九年七月、総評では「不当労働行為やり得粉碎討論集会」が開かれ、このたたかいを強化してゆく方向がとられた。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)